

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 中間まとめへの意見について

指定都市教育委員会協議会

【今回の意見について】

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 中間まとめ（以下、中間まとめという。）については、第Ⅰ部の総論と第Ⅱ部の各論で構成されており、内容が多岐に渡ることから、当協議会からは第Ⅱ部の各論を中心に、指定都市の立場からの意見を述べさせていただきます。

【中間まとめに対する協議会としての意見】

○「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

教師に求められる資質能力の再整理

- ・校長及び教員としての資質の向上に関する指標の変更など必要な見直しを実施するために、各地域の実態に応じた支援の一層の充実を図られたい。

理論と実践の往還を重視した教職課程への転換

- ・「教育実習」や「学校体験活動」に関して柔軟な履修形式を認めることで、学校現場での教育実践の機会が積極的に提供されることは、教師を志す学生にとって有効だと考える。とりわけ、小中学校において、通級指導や特別支援学級等で学ぶ児童生徒が増加していることから、特別支援学級等を担当する教師だけでなく、全ての教師が障がい理解を深め、特別支援に関する資質・力量を高めることは肝要であり、教員養成段階で、学生が障がいのある児童生徒と接する機会を作ることは、学生の障がい理解を深める上では貴重な経験となるほか、障がいのある児童生徒に対する指導・支援の実際を学ぶ、貴重な機会となる。
- ・一方で、受け入れる学校現場にとって負担だけで終わらないよう、大学と学校現場が共通理解を基に協働できる教育実践のモデルを国において示していただきたい。

○多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

優れた人材を確保できる教員採用等のあり方の検討

- ・教員採用等の在り方に関して、採用選考の在り方の改善のみでは教員不足の解消に限界があること、給特法の見直しなど教職についての魅力向上策を、国として実施することがより重要であることにも触れていただきたい。
- ・教員採用の前倒しについて、国が先導して採用時期を調整するよう、ご提言いただきたい。

多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策

- ・特別免許状による採用者を対象とした研修の実施に向けた支援及び財政措置の充実を図られたい。さらに、人材の掘り起こしおよび教職への入職・採用のための措置を充実していただきたい。
- ・特別免許状の授与に関する運用の見直しに関して、都道府県のみでの判断で授与基準を緩和するには限界があること、緩和された授与基準を国が指針のなかで具体的に示すことを、ご提言いただきたい。
- ・特別免許状を授与された者の円滑な入職支援に関して、国においても研修資料の素材を作成し、各自治体と共有するなど、具体的な支援策を実施するべきである旨、触れていただきたい。

○教員養成大学・学部、教職員大学院の在り方

教員養成大学・学部、教職大学院の高度化・機能強化

- ・高度な専門職としての教師像の確立に向け、教員養成大学・学部・教職大学院と積極的に連携・協働し、養成・採用・研修等の一体的な充実に取り組んでいくことの必要性は十分認識できる。その実現に向けては、各地域に根ざした実務家教員を大学と教育委員会が一体となって輩出することが重要であり、そのための人員枠の創出や経費負担の考え方、補助金の検討など国において先行事例もあわせて示していただきたい。

○教師を支える環境整備

学びの振り返りを支援する仕組みの構築

- ・研修履歴記録システムの構築及び教職員支援機構、教育委員会、大学、民間等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォームの構築と連携・管理のための財政措置を講じられたい。また、各自治体によるシステム構築および運用経費のための財政措置を講じられたい。
- ・研修の高度化を図るため、オンラインでの研修コンテンツの開発・充実のための財政措置を講じられたい。

多様な働き方等教師を支える環境整備

- ・教師不足に関して、始業日時点や5月1日時点の状況に増して、特に年度途中からの産育休取得者等の代替教員の確保が、非常に困難な状況であることにも触れていただきたい。
- ・教員の勤務実態調査の結果を踏まえ、給特法等の法制的な枠組みを含めた処遇のあり方を検討するとともに、確実な財政措置を講じていただきたい。
- ・また、教員を支援するスタッフを活用した事業等の補助対象を拡大するなどより一層の財政措置を講じていただきたい。